

令和3年 第11回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和3年11月17日(水) 午後2時00分開会
午後4時15分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
51	令和4年度予算要求(政策経費)原案承認の件	承認
52	令和3年度一般会計補正予算第9号原案承認の件	承認
53	令和3年度中学生チャレンジテスト(3年生)の結果の公表を定める件	承認
54	教育財産の用途廃止の件	承認

報告事項

番号	件名
1	事業実施に伴う後援名義の使用承認について
2	令和4年度予算要求(政策経費)原案について
3	令和3年度一般会計補正予算第9号原案について
4	令和3年度10月までの問題行動等報告について
5	令和3年度10月までの問題行動等報告具体的事案について
6	各課事業日程報告について

出席者

<p>教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員</p>	<p>箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 坂井知子 藤村裕爾</p>	<p>教育総務部長 教育総務部次長 教育政策課長 教育総務部参事 兼学校教育課長 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課参事 兼課長代理 教育政策課主幹兼総務係長 教育政策課係員</p>	<p>小林寿弘 野本憲宏 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 中尾昌志 盛園正人 小原理乃 北野人士 岡田哲也 藪田江里佳</p>	<p>次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 こども教育課長 こども教育課参事 出産育児課長</p>	<p>橋本英樹 石原幸一郎 浅田明典 中川資子 坂本真輔</p>
---	--	---	--	--	--

教育長

ただいまから、令和3年第11回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は坂井委員です。よろしくお願いいたします。

本日は付議事件が4件、報告事項が6件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(5)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第51号から進み、秘密会以外の案件を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続いて、秘密会を宣言し、報告事項(5)に進みますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず議案第51号「令和4年度予算要求(政策経費)原案承認の件」についてですが、教育委員会が所管する事務の予算は議案で審議し、市長権限により教育委員会にて補助執行でおこなっている事務の予算は報告事項として取り扱うこととしております。

それでは教育政策課より順番に説明をお願いします

教育政策課長
教育総務部参事
兼学校教育課長
教育支援課長
生涯学習課長

議案第51号「令和4年度予算要求(政策経費)原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員

学校教育課のキャリア教育推進事業について、これまでに実施してきた職業体験とは別に新たな事業として実施するというのでしょうか。

教育総務部参事 兼学校教育課長	名称を変更して新規事業として実施するものでございます。これまで中学2年生を対象に職業体験活動として実施していましたが、コロナ禍ということもあり企業側の生徒の受け入れが難しくなっていました。そこで、令和2年度から職種体験活動として中学校1校で実施していた活動を市内全校で実施するため、NPO法人に委託するものでございます。
大矢委員	チャレンジテストの結果の「今後に向けて」に記載されている内容で実施されるということですね。
教育総務部参事 兼学校教育課長	おっしゃるとおりでございます。
坂井委員	学校教育課の学校マネジメント支援事業のスクールサポーターの追加配置について、令和3年度の配置人数と同じ人数を令和4年度に配置するのか、令和3年度よりもさらに増員して配置するのかどちらでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	これまでは各学校にスクールサポーターを1名ずつ、大規模校には2名配置しておりました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染対策のため、各学校に1名増で配置しておりますが、令和4年度も1名増の配置を継続するために予算要求するものでございます。
教育長	学校教育課の学校マネジメント支援事業の学校運営協議会委員報酬について、「モデル校に学校運営協議会を設置し、」とありますが、モデル校は何校予定されているのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	令和4年度は1校を予定しております。
教育長	それはコミュニティ・スクールを試験的に導入し、順次広めていくということでしょうか。

教育総務部参事 兼学校教育課長	おっしゃるとおりでございます。
坂井委員	生涯学習課の公民館運営事業の公民館使用受付システム委託料について、「公民館に行くことなく申請ができる」とありますが、利用前に事前に窓口に行ってお金を払うことなく、利用日当日に支払いができるようになるのでしょうか。
生涯学習課長	コミュニティプラザや別府コミュニティセンターで導入されているシステムと同じもので、事前にシステムで仮予約をしていただき、利用日前に窓口にて本申請後に使用料の支払いが必要となります。
教育長	教育支援課の特別支援教育推進事業の医療的ケアが必要な児童生徒に対応する看護師配置について、現在摂津市には対象者はいないと聞いておりますが、令和4年4月から配置するというのでしょうか。
教育支援課長	転入等で対象者がいた場合にすぐに対応できるように予算を確保するものであり、令和4年4月に看護師を配置するというものではございません。
教育長	看護師が必要になったときにすぐに配置できるものなのでしょうか。
教育支援課長	必要となった時点で募集をかけまして、場合によっては関係各所に紹介していただき、速やかに配置できるように対応します。
大矢委員	摂津支援学校でも医療的ケアが必要な児童生徒を支援する看護師が必要なときに、なかなか見つからなかったという話も聞いたことがあります。そういう事情もよく考慮いただき、必要なときにすぐに看護師が配置できるよう対応をお願いしたいと思います。
教育支援課長	他市の取組等情報収集しながら、必要なときにすぐに配置できるよう対応してまいりたいと考えております。

教育長	生涯学習課の図書館運営事業の図書館無線LAN構築委託料について確認ですが、市民図書館と鳥飼図書センターどちらも避難所に指定されているのでしょうか。
生涯学習課長	市民図書館が避難所に指定されています。
教育長	他にご意見・ご質問等はございますか。 ご質問等が無いようですので、議案第51号「令和4年度予算要求（政策経費）原案承認の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第51号「令和4年度予算要求（政策経費）原案承認の件」については承認いたします。 続きまして、議案第52号「令和3年度一般会計補正予算第9号原案承認の件」について、教育政策課より順番に説明をお願いします。
教育政策課長	議案第52号「令和3年度一般会計補正予算第9号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。 【以下、議案書等により説明】
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
大矢委員	千里丘小学校校舎整備にかかる基本設計業務について、基本構想案13通りのなかから決めるのではなく、追加された1案で決定したということでしょうか。
教育政策課長	13案のうち50クラス以上に対応できるのが6案、そのうち4案が現在の運動場の広さを狭める必要がございます。残り2案は運動場の広さは維持できても、大規模な校舎の改築が必要となり、工事費用が高額で、工事も長期間かかることとなります。 追加1案は、現在プールと体育館がある場所に校舎を新設し、校

舎の中に体育館と屋上にプールを設置した場合を想定した案であり、規制等がないかを検証する必要があるとございます。現時点ではどの案でいくのかは決定しておらず、今後検証結果をふまえて協議してまいります。

教育長

本来でしたら、令和3年度中に基本構想案が決定し、基本設計まで終了する予定でしたが、事務局から説明がありましたとおり、追加1案を含めた基本構想案の検討が必要となり、今年度中の基本設計の完了が見込めないため、基本設計業務にかかる予算を減額補正するものです。そして令和4年度から令和5年度にかけて、基本設計及び実施設計を行うため、債務負担行為として予算を計上するという事です。

他にご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第52号「令和3年度一般会計補正予算第9号原案承認の件」について原案とおりに承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第52号「令和3年度一般会計補正予算第9号原案承認の件」については承認いたします。

続きまして、議案第53号「令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表を定める件」について、学校教育課から説明をお願いします。

教育総務部参事
兼学校教育課長

議案第53号「令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

藤村委員

チャレンジテストの結果が内申点にどのように反映されるか、現時点で分かるのでしょうか。

教育総務部参事 兼学校教育課長	内申点について、チャレンジテストの結果の学校平均と大阪府平均を比較して、例えば大阪府の評定平均が3.5であり、A中学校の結果が府平均に対する比率0.9とすると、3.5と0.9をかけたものの上下0.3の範囲の間のなかに収まっていれば、A中学校の評定は妥当であると判断されます。つまり、チャレンジテストの結果によって、各学校の評定範囲が決まるというものでございます。
藤村委員	大阪府教育委員会から各学校の評定が示されるのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	おっしゃるとおりでございます。大阪府から考え方が示され、各学校の平均点を把握したうえで評価していくものでございます。
藤村委員	それは市教育委員会が点検したうえで、各学校が内申の評価しているのでしょうか。
教育総務部参事 兼学校教育課長	各学校の評価を確認する機会がございますので、評定の範囲に入っているのかを市教育委員会がきちんと確認しております。
教育長	事務局の説明を補足しますと、高校入試における内申の評定点を相対評価ではなく、学校ごとに絶対評価を行うことになりました。各学校では自校の評価基準に基づき評定点を点けておりますが、学校間での評価基準の差をなくすため、中学生チャレンジテストを実施し、大阪府全体の平均点と学校の平均点を比較して、点数に大きく差が出た場合は学校が示す評定に補正をかけることになりました。そのため、学校のチャレンジテストの結果が府平均よりも大きく下回る場合は、その学校が示す評定の平均を下げることとなります。しかし、評価の補正には±0.3の幅を設けてありますので、これまでに摂津市の学校で評定の補正がかかったことはございません。今年度の結果でも、補正がかかることなく学校が点けた内申点で認められるということです。
坂井委員	学力が向上してきていることはよいと思います。しかし、どの教科も記述式問題の正答率が低いことが気になります。生徒のアンケート結果から「授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある。」

や「授業中話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりしている。」の項目で肯定的回答をする割合が増えているので、先生が一方的に教える授業をすることは減っているとは思いますが、先生にとって一方的に教える方がやりやすかったり、子どもにとっても教えられることや与えられることに慣れてしまっている部分もあると思います。子ども同士で考えて、学び合い、何か物事を決めるときも先生の指示ではなく、対話しながら決められるように、アクティブラーニング型の授業がもっと進んでいけばいいなと思っていましたが、その方向に進んでいると聞くことができよかったです。

しかし、図工の授業で先生があらかじめ範囲を決めることで、自由な発想や表現が制限されてしまい、みんな同じような作品になってしまったり、物事を決めるときも先生主導で進むことがあったという子どもの声も聞きましたので、今後先生の意識も変わっていくといいなと思いました。

最後に質問ですが、資料の「今後に向けて」の「【学力の向上が見られた学校の取組み】」で「教員全員が生徒とともに過ごす時間を増やし…、落ち着いて授業に迎えるための環境整備を行う。」とありますが、具体的にどのような環境整備を行っているのでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長

そちらの環境整備とは物的な整備ではなく、教員が子どもを見守っていく環境を整備するという事でございます。教員が休憩時間等に子どもたちと関わりを持ち、些細な変化に気づき、何かあれば相談を受けるなど関係性を築くことで、子どもたちが日頃の授業をしっかりと聞くことにつなげるという取組でございます。

大矢委員

チャレンジテストの結果から、学力が右肩上がりであること大変嬉しく思います。今朝、学校訪問で味生小学校と別府小学校に行き、学校の様子を見たり、取組のお話を聞くなかで、言語活動と学級集団づくりを両輪で行うなどの学校経営を計画し、実際に取り組んでいただいた成果が今回のチャレンジテストの結果につながっているのだと実感し、大変よかったですと思います。

また、生徒アンケートの結果では、「授業中、間違っても笑われない。」に肯定的回答をする生徒の割合が多く、大変嬉しい結果で

す。学校での集団づくりが上手くいっており、それが学力向上に結び付いているのだと思います。学校の頑張りが結果につながり、よかったです。ありがとうございました。

教育長

大矢委員のご意見のように「授業中、間違っても笑われない。」「正しいことを発言したときにみんなに認められる。」など学級の雰囲気づくりが、居心地のよい学級づくりにつながり、さらに居心地の良い学級が不登校やいじめの未然防止につながると思います。大矢委員と同じく私も学校訪問で学校の様子を拝見できよかったですと思いました。

また坂井委員のご意見にありました「授業で先生が一方的に教え込むのか。子どもたちの自由な発想で考えさせるのか。」ですが、例えば図工の授業で、ある技法を習得してほしいと思ったときは、技法のやり方を子どもたちに習得させるため、先生が説明をして、それに倣って子どもたちがやってみるといふ授業の方法もあると思います。どの場面でどの教材を使って授業をするかで、その場に適した授業の方法が変わってくると思います。ただ、今までのように先生が知識を一方的に伝達するような授業は好ましくないとも思います。

福元教育長職務
代理者

無回答率がいずれの教科も下がっていることは大変喜ばしく思います。しかし、グラフを見ますと記述式の正答率が低くなっており、大阪府も同じ傾向ではありますが、記述式の正答率が低いことは課題として捉えるべきだと思います。今後学校にチャレンジテストの結果を示すときは、「大阪府も摂津市も同じ傾向です。」という説明で済ますのではなく、記述式の正答率が低いことを課題として捉えるよう学校に伝えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

藤村委員

確認ですが、全国学力・学習状況調査と大阪府のチャレンジテスト以外に市独自で中学3年生対象の学力調査は実施していたでしょうか。

教育総務部参事
兼学校教育課長

実施しておりません。

藤村委員 中学3年生には年2回学力調査が実際されているということですね。わかりました。

大矢委員 生徒アンケート結果で携帯電話やスマートフォンを長く使用する生徒の割合が多いことが残念でした。先日、近畿市町村教育委員会研修大会に出席し、東北大学大学院の川島隆太教授による講演がありました。その講演では、スマートフォンを長時間使用することで、子どもの脳の発達が進まなくなるという話で、科学的な根拠もあるとのことでした。

家庭での対話や読書が子どもの心を豊かにするということがですが、いくら子どもに伝えてもスマートフォンの魅力に負けてしまうと思います。科学的なデータを見ながら子どもたちに考えさせる取組も有効であるという話も聞きましたので、生徒会のスマホサミット等の活動を通じて子どもたちが考えてもらえる機会があれば、摂津市の子どもたちがもっと豊かな生活ができると思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 他にご意見・ご質問等はございますか。

ご質問等が無いようですので、議案第53号「令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表を定める件」について原案とおりの承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第53号「令和3年度中学生チャレンジテスト（3年生）の結果の公表を定める件」については承認いたします。

続きまして、議案第54号「教育財産の用途廃止の件」について、こども教育課から説明をお願いします。

こども教育課長 議案第54号「教育財産の用途廃止の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 ご質問等が無いようですので、議案第54号「教育財産の用途廃止の件」について原案とお承認することにご異議ございませんでしょうか。
全委員	異議なし。
教育長	異議なしとのことですので、議案第54号「教育財産の用途廃止の件」については承認いたします。 続きまして、報告事項（1）事業実施に伴う後援名義の使用承認について、教育政策課より説明をお願いします。
教育政策課長	[事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]
教育長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
坂井委員	新規事業の「佐藤ママオンライン講座子育てセミナー」について、講座を受講できる地域の範囲は限られているのでしょうか。
生涯学習課長	募集の対象は摂津市内の小学生・中学生の保護者でございます。事前申込が必要であり、受講人数は900名が上限となっております。
教育長	摂津市内の保護者で上限900名なのでしょうか。
生涯学習課長	他地域を含めて、上限900名でございます。
教育長	オンライン開催のため、摂津市以外の地域の方も受講の対象になるということです。 他に何かご意見・ご質問等はございますか。 それでは次に進みます。報告事項（2）令和4年度予算要求（政策経費）原案について、子育て支援課より順番に説明をお願いします。
次世代育成部参事	[令和4年度予算要求（政策経費）原案について説明]

兼子育て支援課長
こども教育課長
出産育児課長

教育長

説明が終わりました。なお、議案書記載のとおり家庭児童相談課にかかる政策経費予算要求については現在検討中とのことですので、よろしく願いいたします。

何かご意見・ご質問等はございますか。

こども教育課長

議案書の修正をお願いいたします。議案者27ページ「民間保育所等施設整備補助事業」の事業内容で、「せつつ遊育園」と記載しておりますが、「せつつ幼稚園」の誤りでございます。申し訳ございません。

教育長

他に何かご意見・ご質問等はございますか。

それでは次に進みます。報告事項(3)令和3年度一般会計補正予算第9号原案について、子育て支援課より順番に説明をお願いいたします。

次世代育成部参事
兼子育て支援課長
こども教育課長

[令和3年度一般会計補正予算第9号原案について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは次に進みます。報告事項(4)令和3年度10月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長代理

[令和3年度10月までの問題行動等報告について説明]

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

学校教育課長代理

議案書の修正をお願いいたします。議案書35ページの「3. 暴力行為件数[内繰返し]・対教師暴力件数(学年別内訳)」にて、小学5年生及び中学2年生の繰人数が空白になっておりますが、それぞれ「2人」でございます。申し訳ございません。

教育長	「1. 問題行動件数」の小学校でいじめ18件、生徒間暴力30件とありますが、いじめはさまざまな行為が伴うと考えられると思います。例えば、いじめの行為として加害者が被害者を叩いたとした場合の件数はどのように数えているのでしょうか。
学校教育課長代理	いじめと暴力行為にそれぞれ1件と数えております。
教育長	それでは生徒間暴力30件のうち、いじめの行為として暴力行為があった場合も含んでいるということですね。
学校教育課長代理	おっしゃるとおりでございます。
大矢委員	同一児童生徒による繰り返しが多いことから、支援人材を配置しているとのことですが、どのような人材なのでしょうか。
学校教育課長代理	各学校に学習サポーターを配置しておりますので、授業中に落ち着きが見られない児童生徒がいる場合等に優先的に配置したり、担任以外の教員が空き時間に教室の様子を見て、重点的にサポートをするなどの対応をしております。
教育長	平成28年度及び平成29年度に問題行動等の件数が減少したときは、問題行動等を繰り返し起こす児童生徒に対して、時には警察と連携しながら重点的に支援することで、件数減少につながったと分析されておりました。令和2年度から再度増加傾向にあるわけですが、今回も同一児童による繰り返しが多いのであれば、件数減少に効果があった方法を実施できていないのか。実施しても効果がないのか。どちらなのでしょうか。
学校教育課長代理	平成28年度及び平成29年度と現在の対応の比較は今後検証していく必要があると捉えております。また、現在の対応が、問題行動等の件数減少につながっていないことを課題と捉え、今後どのように改善していくか学校と事務局と連携して、取り組んでまいります。
教育長	平成28年度及び平成29年度に取り組み、問題行動等が減少し

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。
報告事項（5）「令和3年度10月までの問題行動等報告具体的事案」について、学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦勞様でした。